

6 農業と食品・先端技術関連企業等との協働支援

【令和元年度補正予算額 （1の事業）34,750百万円の内数、（2の事業）7,150百万円の内数】

<対策のポイント>

食品や先端技術、環境関連等の事業者が、農業者と協働で農業所得の向上に資する取組を含む計画を策定し、当該計画に基づいて、食品の輸出等に関連する取組、先端技術を活用して農業の生産性向上に資する取組や環境保全など農業の持続的発展に資する取組等を支援します。

また、先端技術を活用したスマート農業技術が現場で安価に入手できるよう、異業種やベンチャー企業等が、地域農業者のコスト低減や所得向上に資する構想を立て、シェアリングやリース等による導入コスト低減を図る新サービスを実証する取組を推進します。

<事業の内容>

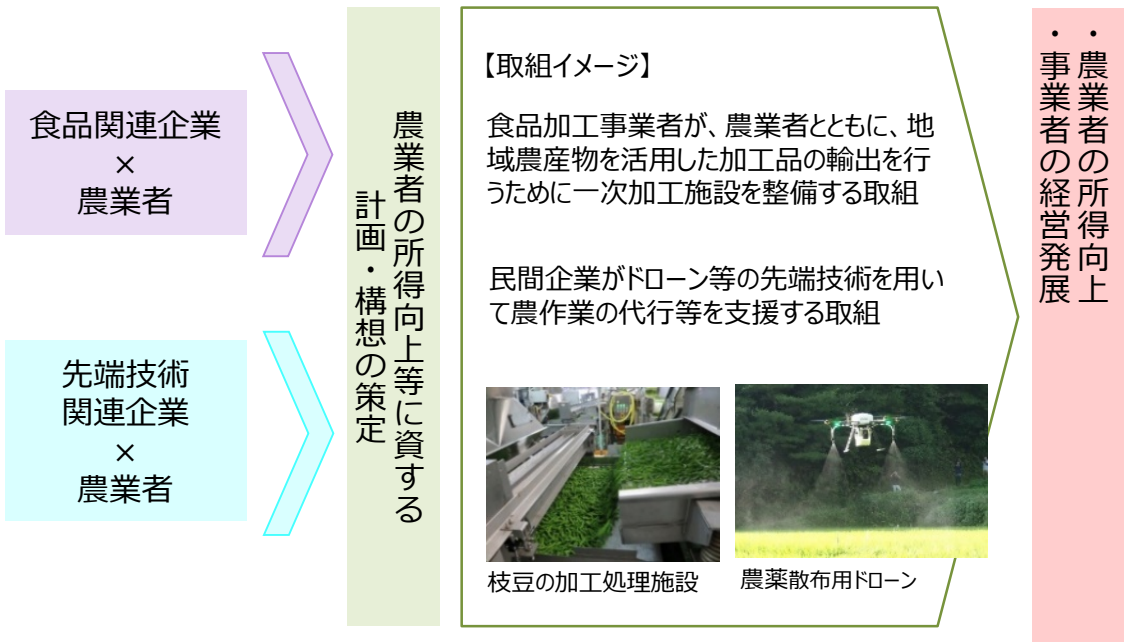
1. 食品の輸出、先端技術の導入、環境保全等の取組の推進

食品の輸出、農業の生産性向上に資する先端技術の導入、環境保全等の農業の持続的発展に資する取組を支援します。

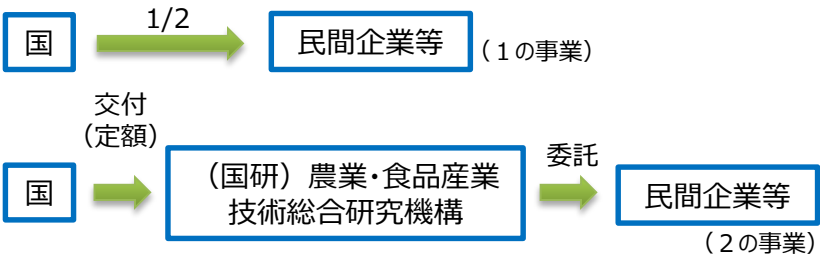
2. スマート農業の実装に向けた新サービスの実証

異業種やベンチャー企業等を含め、地域の多様な関係者が参画してシェアリングやリース等のスマート農業技術の導入コスト低減を図る新サービスのモデル実証を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



連携体制の構築 --- 応募・採択 --- プロジェクトの実施 --- 成果

【お問い合わせ先】

(1の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

※産地生産基盤パワーアップ事業、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトの中で実施